

令和6年度 三重県下水道公社  
下水道排水設備工事責任技術者更新講習会案内

受付期間

令和6年7月22日(月)～令和6年8月26日(月)

目次

1. 受講対象者
2. 講習日時・会場
3. 申込方法及び受付期間
4. 提出書類
5. 受講手数料
6. その他
7. 参考:下水道排水設備工事責任技術者について

【問い合わせ先】

〒515-0104 三重県松阪市高須町 3922 番地

公益財団法人三重県下水道公社 総務課 (松阪浄化センター管理本館2階)

TEL0598-53-2331 FAX0598-53-4867

## 令和6年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習会のご案内

### 1. 受講対象者

合格証・修了証の有効期限が令和7年3月31日までの方

(更新講習を受講することにより資格の更新となります。)

更新講習を受講しない場合は、令和7年4月1日以降、当該責任技術者の資格を失うこととなります。資格の更新を希望される方は、必ず受講してください。

### 2. 講習日時・会場

「講習日」は「居住市町」を基に予め指定させていただきます。

申し込み後、当公社から、受講票返信用封筒に、受講票、会場案内を入れて返送します。

講習日	講習時間	講習会場	居住市町
令和6年 11月 5日(火)	10:30~12:30	伊勢市生涯学習センター いせトピア多目的ホール (伊勢市黒瀬町 562-12)	伊勢市 尾鷲市 鳥羽市 熊野市 志摩市 多気町 明和町 大台町 玉城町 度会町 大紀町 南伊勢町 紀北町 御浜町 紀宝町
令和6年 11月14日(木)	13:30~15:30	四日市市文化会館 第2ホール (四日市市安島2丁目 5-3)	四日市市 桑名市 鈴鹿市 いなべ市 木曽岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町 三重県外各市町
令和6年 11月26日(火)	10:30~12:30 13:30~15:30	三重県総合文化センター 小ホール (津市一身田上津部田 1234)	津市 松阪市 名張市 亀山市 伊賀市

- 日時変更を希望される方は、ご連絡ください。(会場の都合上、できる限り指定日での受講にご協力ください。)

### 3. 申込方法及び受付期間

申込方法 所定の受講申込書に記入し必要書類を添付して、専用の封筒で簡易書留にて郵送又は持参によりお申込ください。

受付期間 令和6年7月22日(月)~令和6年8月26日(月)(8月26日の消印があるものまで受付)

※ 受付期限を過ぎたものは受付いたしませんのでご注意ください。

持参の場合は、平日9:00~17:00

申込先 〒515-0104 三重県松阪市高須町 3922 番地

公益財団法人三重県下水道公社 総務課 (松阪浄化センター管理本館2階)

TEL0598-53-2331 FAX0598-53-4867

## 4. 提出書類

### ① 令和6年度公益財団法人三重県下水道公社下水道排水設備工事責任技術者更新講習受講申込書 (申込書に記載してある注意事項をご確認の上、正確にご記入ください。)

申込書には以下のものをのり付けしてください。

- 写真1枚
  - ・ 大きさ縦3cm×横2.4cm
  - ・ 申込日以前6ヶ月以内に撮影されたカラー写真
  - ・ 上半身無帽で背景が無地
  - ・ 顔がはっきりとしており本人と確認できるもの
  - ・ 普通紙による印刷、写真のコピーは不可
  - ・ 写真の裏面に氏名を記入してください。
- ゆうちょ銀行で受講手数料を納付した証明書(写し可)  
(納付方法は下記参照)

### ② 受講票返信用封筒

後日、受講票を返送しますので、同封の返送用封筒「定型長形3号」に希望する宛先（勤務先も可とします）と、氏名を記入してください。切手は不要です。

## 5. 受講手数料

7,000 円(消費税及び地方消費税は課されません。)

納付方法

- 受講申込書送付前にゆうちょ銀行で納付ください。
- 受講手数料の納付は、必ず同封の払込用紙を使用してください。

<払込口座> 口座記号 00880-1-79536

加入者名 公益財団法人 三重県下水道公社

納付後は、払込みの取扱印を受けた「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」(写し可)のいずれかを受講申込書の所定の位置にのり付けしてください。

振替払込請求書兼受領証	ゆうちょ銀行の窓口で納付した場合
ご利用明細票	ゆうちょ銀行のATM(現金自動預金支払機)で納付した場合

※ 納付された受講手数料については、払戻しをいたしませんのでご了承ください。

※ 払込手数料は、申込者のご負担となります。

## 6. その他

- 「受講票」は、受付処理後、「受講票返信用封筒」により令和6年9月下旬に送付いたします。10月10日までに届かない場合は、申込先までご連絡ください。
- 責任技術者証の交付には別途申請が必要です。更新講習終了後に申請書類をお渡しますので、必要の方は後日申請をしてください。なお、交付には手数料3,000円が別途必要となります。
- 本件にかかる個人情報については「下水道排水設備工事責任技術者認定・登録」以外の目的には使用しません。

## 7. 参考:下水道排水設備工事責任技術者について

### 責任技術者登録制度と登録有効期間

試験に合格した者は、公益財団法人三重県下水道公社の下水道排水設備工事責任技術者認定者名簿(以下「責任技術者認定者名簿」という。)に登録され、下水道排水設備工事責任技術者証(以下「責任技術者証」という。)の交付を受ける資格を有することとなります。

この有資格者が責任技術者証の交付を受けることによって市町の指定工事店に必要な責任技術者となります。

責任技術者認定者名簿の登録有効期間は、試験合格日から5年後の最初の3月31日までです。

### 下水道排水設備工事責任技術者更新講習

責任技術者認定者名簿に登録を維持するためには、有効期間が満了を迎える直前の更新講習を受講していただく必要があります。これが下水道排水設備工事責任技術者更新講習です。

更新講習を受講された方の資格の有効期間は、受講日から5年後の最初の3月31日までです。以後更新講習を繰り返すこととなります。

なお、この更新講習を受講しないと責任技術者としての資格は失われ、責任技術者証の交付を受けることができなくなります。

### ● 登録更新の流れ

- ① 受講料を納付のうえ、受付期間内に受講申込を行ってください。  
↓
- ② 申込者に対し、日付を指定し受講票を送付します。  
↓
- ③ 講習会当日、責任技術者証交付申請書類をお渡しします。  
↓
- ④ 責任技術者の登録更新は、更新講習の受講により完了します。(修了証をお渡しします。)  
↓
- ⑤ 責任技術者証が必要な方は、別途手数料を納付のうえ、交付申請を行ってください。